

## IV-37

## 北上川の計画理念に関する史的研究

岩手大学 学生員  
岩手大学 正員○石岡 克仁  
安藤 昭 岩手大学 正員岩手大学 正員  
赤谷 隆一  
南 正昭

## 1.はじめに

現在わが国の河川整備は、洪水などの災害に対する安全性を確保しつつ、河川空間を利用し、環境に配慮した良好な河川環境の復元が可能となるような川づくりを目指している。北上川においても、快適な水辺空間の創出を目指し、現在河川整備が行われている。しかし、これまでの開発行政の指針であった全国総合開発計画が廃止される方針となつたことで、河川整備は新たな展開を迎える。

そこで、北上川の歴史を学び、北上川が将来どのような思想でデザインすべきかについて、北上川の整備・開発が「象徴論的段階」「構造論的段階」「機能論的段階」「実体論的段階」の4つの段階を経ているであろうと仮説を立て検証・分析していくことを目的とする。

## 2. 北上川の概要

北上川は岩手県岩手郡岩手町御堂の「弓弭の泉」を源流として、岩手県中央部を北から南に流れる、北上川における狭窄部である一関孤禪寺を通過して宮城県に入り津山町付近で分流し、新北上川は追波湾に、旧北上川は江合川、迫川を合わせて石巻湾へ注いでいる。幹川流路延長は249km、流域面積は10150km<sup>2</sup>に及び東北最大の河川である。幹川流路延長は日本で第五位、流域面積では第四位となっている。

## 3. 流域の歴史

## (1) 弥生時代から鎌倉時代（象徴論的段階）

弥生時代の遺跡は長坂下遺跡や常盤広町遺跡など多数発掘され、その多くは北上川本川、支川流域で発掘されている。弥生時代には、水稻耕作がもたらされ、北上川流域の湿地帯でも稻作が行われていたと思われる。また、古墳時代においても弥生時代と同様の生活であったと思われ、河川改修などは行われなかつたと考えられる。

北上川における河川改修のはじまりは奈良時代末期の蝦夷討伐時の北上川を渡るための渡場であるとされている。また、坂上田村麻呂による胆沢城築城（803年）後は大和政府の河川行政によって修築等が行われたと考えられる。

平安時代末期に北上川沿岸一帯を有していた安部氏は、一族郎党を北上川沿岸の要衝の地に配し、川岸と呼ばれる舟運基地を設け、その連絡・交通は北上川舟運によって結ばれていた。平安の末、1103年からの藤原氏の時代には平泉の地が栄え、北上川舟運の起点となり、且つ奥地に通じる陸路の起点でもあつた。また、平泉市街を護る平泉堤防構築などを施工する河川改修を行っている。

藤原氏が滅亡（1189年）後、和賀郡の和賀氏、磐井・江刺・胆沢・氣仙の四郡を有していた葛西氏などの鎌倉御家人によつて北上川流域は分断領有されており、これ等支配者による治水、利水をはじめ河川改修などは行われなかつたようである。更に、一貫した河川行政は確立されず、北上川は放置されていたと考えられる。

表-1 北上川整備開発史

時代	年代	治水	利水	環境・利水 其の下流域 木曾広町遺跡
弥生時代	574			
576				
716				
豪傑時代末期	754	堤防の設置		
平安時代	764			
762		船城築城		
803		佐竹堤防		
804		庄屋堤防築造		
805		河内堤防		
806		古墳防護堤		
807		古墳防護堤		
808		河内堤防		
809		河内堤防		
810		河内堤防		
811		河内堤防		
812		河内堤防		
813		河内堤防		
814		河内堤防		
815		河内堤防		
816		河内堤防		
817		河内堤防		
818		河内堤防		
819		河内堤防		
820		河内堤防		
821		河内堤防		
822		河内堤防		
823		河内堤防		
824		河内堤防		
825		河内堤防		
826		河内堤防		
827		河内堤防		
828		河内堤防		
829		河内堤防		
830		河内堤防		
831		河内堤防		
832		河内堤防		
833		河内堤防		
834		河内堤防		
835		河内堤防		
836		河内堤防		
837		河内堤防		
838		河内堤防		
839		河内堤防		
840		河内堤防		
841		河内堤防		
842		河内堤防		
843		河内堤防		
844		河内堤防		
845		河内堤防		
846		河内堤防		
847		河内堤防		
848		河内堤防		
849		河内堤防		
850		河内堤防		
851		河内堤防		
852		河内堤防		
853		河内堤防		
854		河内堤防		
855		河内堤防		
856		河内堤防		
857		河内堤防		
858		河内堤防		
859		河内堤防		
860		河内堤防		
861		河内堤防		
862		河内堤防		
863		河内堤防		
864		河内堤防		
865		河内堤防		
866		河内堤防		
867		河内堤防		
868		河内堤防		
869		河内堤防		
870		河内堤防		
871		河内堤防		
872		河内堤防		
873		河内堤防		
874		河内堤防		
875		河内堤防		
876		河内堤防		
877		河内堤防		
878		河内堤防		
879		河内堤防		
880		河内堤防		
881		河内堤防		
882		河内堤防		
883		河内堤防		
884		河内堤防		
885		河内堤防		
886		河内堤防		
887		河内堤防		
888		河内堤防		
889		河内堤防		
890		河内堤防		
891		河内堤防		
892		河内堤防		
893		河内堤防		
894		河内堤防		
895		河内堤防		
896		河内堤防		
897		河内堤防		
898		河内堤防		
899		河内堤防		
900		河内堤防		
901		河内堤防		
902		河内堤防		
903		河内堤防		
904		河内堤防		
905		河内堤防		
906		河内堤防		
907		河内堤防		
908		河内堤防		
909		河内堤防		
910		河内堤防		
911		河内堤防		
912		河内堤防		
913		河内堤防		
914		河内堤防		
915		河内堤防		
916		河内堤防		
917		河内堤防		
918		河内堤防		
919		河内堤防		
920		河内堤防		
921		河内堤防		
922		河内堤防		
923		河内堤防		
924		河内堤防		
925		河内堤防		
926		河内堤防		
927		河内堤防		
928		河内堤防		
929		河内堤防		
930		河内堤防		
931		河内堤防		
932		河内堤防		
933		河内堤防		
934		河内堤防		
935		河内堤防		
936		河内堤防		
937		河内堤防		
938		河内堤防		
939		河内堤防		
940		河内堤防		
941		河内堤防		
942		河内堤防		
943		河内堤防		
944		河内堤防		
945		河内堤防		
946		河内堤防		
947		河内堤防		
948		河内堤防		
949		河内堤防		
950		河内堤防		
951		河内堤防		
952		河内堤防		
953		河内堤防		
954		河内堤防		
955		河内堤防		
956		河内堤防		
957		河内堤防		
958		河内堤防		
959		河内堤防		
960		河内堤防		
961		河内堤防		
962		河内堤防		
963		河内堤防		
964		河内堤防		
965		河内堤防		
966		河内堤防		
967		河内堤防		
968		河内堤防		
969		河内堤防		
970		河内堤防		
971		河内堤防		
972		河内堤防		
973		河内堤防		
974		河内堤防		
975		河内堤防		
976		河内堤防		
977		河内堤防		
978		河内堤防		
979		河内堤防		
980		河内堤防		
981		河内堤防		
982		河内堤防		
983		河内堤防		
984		河内堤防		
985		河内堤防		
986		河内堤防		
987		河内堤防		
988		河内堤防		
989		河内堤防		
990		河内堤防		
991		河内堤防		
992		河内堤防		
993		河内堤防		
994		河内堤防		
995		河内堤防		
996		河内堤防		
997		河内堤防		
998		河内堤防		
999		河内堤防		
2000		河内堤防		
2001		河内堤防		

弥生時代から鎌倉時代までは、治水の必要性を感じながらも、洪水対策が確立されておらず自然に任せている状態であり、象徴論的段階であると考えられる。

#### (2) 室町時代から江戸時代初頭（構造論的段階）

室町時代にはいると堰が築造されており、この頃には組織的な農業が確立されていたと思われる。また、安土桃山時代、江戸時代初頭にも堰が築造され、北上川流域では新田開発が盛んに行われた時代である。

この時代は、利水のためのハードの整備が行われたことから、構造論的段階であると考えられる。

#### (3) 江戸時代初期～明治時代（機能論的段階）

1590年の豊臣秀吉による奥州仕置後、伊達政宗に新領地が与えられると、伊達政宗は水路を開削し、新田を開発し、米を運ぶ舟路の整備を藩の基本政策として推進した。領内における産米は江戸に送られ、藩財政の一端を賄っていた。また北上川沿岸、北上市より上流部を有していた南部氏も北上川舟運を利用して、江戸に米を送り利を得ていた。伊達藩、南部藩によって行われた河川改修は、洪水防御と舟運のための航路確保である。洪水防御としては、1616年に伊達藩によって日形堤防が築造されたほか、南部藩では城地保全のため北上川中津川合流点附近に堤防を築き、杉を植栽している。そのほか、藩政時代に築造された堤防は胆沢郡前沢町の奴谷起堤防（1826年築造）や大曲地区堤防（1832年築造）など大小併せて300余りにのぼる。また、航路確保のための改修としては黄海川、人首川等の支川付替や江刺愛宕の河道開削や北上相去の沈床工事などがあげられる。その他には、新田開発のために必要な水を得るために用水工事が行われ、伊達藩では胆沢川の寿安堰、南部藩では、和賀川の奥寺堰等の灌漑施設が築造されている。

江戸時代に最盛期を迎えた北上川舟運であったが、明治24年東北本線の全線開通によって北上川舟運は姿を消すこととなる。

近世は、北上川舟運の利便性を図る改修工事が多くみられる。堤防の整備も行われているが、これは新田開発によって開拓された土地は氾濫原であり、その土地を護るためにものであることから、近世はあくまで利水主動の時代であり機能論的段階であると考えられる。

#### (4) 近代以降（構造論的段階・実体論的段階）

1868年の明治維新後、ほとんど放置に近い状態になっていた北上川の改修は、貧弱な地方財政では厳しいものであった。明治29年（1896年）に河川法が制定されるが、北上川には新しい動きは無く、明治43年（1910）臨時治水調査会によって、北上川が国において直轄改修工事をする35河川の一つに選定されているが、その対象は北上川下流部の宮城県分のみで、上流部は手を施されていない。大正10年（1922年）には再び臨時治水調査会が開かれ樹立された第二次治水計画では57河川が選定され北上川上流部も編入されている。しかし国の直

轄改修など着工されぬまま、昭和8年第三次治水計画が審議され10ヵ年以内に着工し15ヶ年以内に完成する改修河川24のうち、北上川上流部も編入されている。そこで昭和16年、貯水池による洪水調節に進み、内務省は北上川上流域の改修計画を決定した。これは、田瀬ダム、湯田ダム、石淵ダム、御所ダム、四十四田ダムの多目的の五大ダムを建設して洪水被害を減らす計画であった。また、洪水防御以外では、発電、灌漑の目的もあった。五大ダムの中で田瀬ダムが即時着工されたが、戦時に資材不足が原因で昭和19年に中断されることとなった。

終戦後の昭和22年カスリン台風、昭和23年のアイオン台風によって、北上川流域は甚大な被害を被った。これを契機として昭和24年には、ダム工事が再開されるとともに、さきの上流改修計画が再検討され、五大ダム建設計画に加えて一閑遊水地の建設が計画され、同時に、宮城県内の北上川流域においても総合開発計画が検討され、鳴子ダム、花山ダム、栗駒ダムが建設されることとなった。

昭和25年には国土総合開発法の一部である特定地域総合開発計画の対象として北上川流域が選定され、昭和28年に北上特定地域総合開発計画は日本で第一番目に閣議決定された。この特定地域とは北上川流域 12600km<sup>2</sup>の区域で、その中心事業は北上川総合開発となっている。また、この年までにカスリン台風、アイオン台風による被害については、概ね復旧工事が完了した。また、この頃松尾鉱山から排出される鉛毒水の影響で、北上川は魚が生息できない程になったが、水質改善のため様々な事業が行われ、徐々に改善されていき、昭和49年には鮭の溯上が確認されるほどになった。昭和48年には北上川水系工事実施基本計画が策定され、これにより舞川遊水地の規模を拡大して一閑遊水地が計画された。昭和57年、五大ダムの最後の一つであった御所ダムが完成した。

明治時代から昭和57年頃までは、明治29年に制定された河川法により、治水対策が本格化したことを受け、北上川全体の洪水防御施設の関係性に着目して整備が進められた時代であり、また整備されたダム群による灌漑・発電などで流域社会の発展を目指した時代でもあり、構造論的段階と機能論的段階が混在していると考えられる。

また昭和57年頃から、社会の親水性へのニーズの高まりや環境への配慮といった風潮をうけて、ダム周辺の広域公園の整備などが行われるようになり、更に歴史、景観、文化が重視されるようになった。平成9年に改正された河川法では、従来の「治水」・「利水」に「環境」が加えられた。北上川でも快適な水辺空間の創出を目指し整備されている。

昭和57年以降は環境整備事業が目立ち、社会的な動きとして親水性が求められている事をうけ、川本来の姿を大切にし快適性を確保することを目標としており、実態論的段階といえる。

#### 4. おわりに

本研究では、北上川の計画理念は「象徴論的段階」「構造論的段階」「機能論的段階」「実体論的段階」を経て整備されてきたという仮説をたて、検証・分析を行ってきたが、仮説通りに十分証明することができなかつた。今後は、さらにデータを増やすことで検証・分析を進めていく予定である。